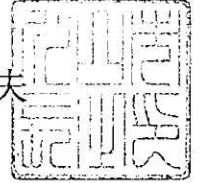




川企発第 2 号
令和2年4月13日

川口市自治基本条例運用推進委員会委員長 様

川口市長 奥ノ木 信夫



諮 問 書

川口市自治基本条例運用推進委員会条例（平成21年条例第27号）第2条第1項の規定に基づき、自治基本条例に関して、下記事項を貴委員会に諮問します。

記

・ 諮問事項

「自治基本条例の運用状況について」

・ 本市の市政運営が自治基本条例の理念に則り適正に運営されているか確認し、その結果、自治の推進が図られているか検証することを諮問するもの

・ 答申期限

令和6年4月12日